

発議案

意見書を提出

9月17日に「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書」が提出され、全員賛成で可決しました。

意見書の内容は、次の5項目です。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス

感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については令和3年度限りとする。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合にはその一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

可決された意見書は、内閣総理大臣や衆議院議長、経済再生担当大臣など8名に提出しました。



拡幅工事が行われる町道織笠・外山線

第3回臨時会
(7月20日)

議案3件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

織笠礼堂地区

道路改良工事の

請負契約締結を可決

織笠礼堂地区で町道織笠・外山線と町道礼堂線の改良拡幅工事を行うため議案が提案され、全員賛成で可決しました。

■工事の概要

▽施工延長

330メートル

▽請負金額

9009万円

▽工期

3年7月21日～

4年3月15日

▽受注者

株式会社港建設

(山田町船越)

■質疑応答

問 これから、水の関係で田んぼの耕作との兼ね合いがあるのではないかと。

佐々木建設課長

用水路の切り回しも工事の中に含んでいる。これまでも耕作者と相談しながら進めてきたが、今後も十分に相談しながら、耕作者に迷惑をかけないように施工を心掛けたい。

問 一里塚付近も施工すると聞いていたが、そこ

らはこの工事に入っていないようである。一里塚付近からやれば水路の切り回しをせずに済んだのではないかと。

建設課長

一里塚は埋蔵文化財であるため、工事を実施するためには埋蔵文化財保護審議会での審議を経たあとに発掘調査を行う。このような理由から、一里塚付近の道路は4年度の施工を考慮している。今後も引き続き現場の状況を確認しながら進めていきたい。